

集団転作と地域農業の再編

中原秀人 (福岡県農業総合試験場)

Hideto NAKAHARA : Regional Agriculture Reorganization Based on a Mass Utilization on Drained Paddy Field

1. はじめに

水田利用再編の対応策として各地で展開している集団転作は、地域的な土地利用を必要とすることから組織化過程において土地所有と土地利用の調整が不可欠であり、さらに農地利用流動化から地域農業の構造再編を促す作用を持つ。また推進主体である転作対応組織は、農家の規模を問わず全農家をその構成員として地域的な土地利用調整を行う機能をもつことから、一つの地域営農集団の形態と位置づけられる。

本報告では、集団転作が地域農業の再編へと展開する実態を福岡県小郡市力武集落の事例で検証する。

2. 地域性と集団転作の背景

力武集落は河川流域平坦地の水田地帯にあり、圃場は未整備で排水不良田が多く、個別対応では転作物の栽培が難しい圃場条件である。

一方、集落に接した私鉄を利用して、福岡・久留米両市へ向け早くから兼業化が進んでおり、水稻は生産し得るものの転作物の導入には労力的に困難な農家が多い。

このような条件下では、個別転作での転作物の定着は困難である。しかし、集団転作は圃場条件が劣悪で個別の水利調整が難しく、兼業化が進んでいるだけの理由で推進できるほど容易ではない。集団化を組織するだけの担い手が存在するか、ムラ機能が残っているかが重要な条件である。

同集落では、兼業化の進行に対抗するかたちで1971年に4名で力武機械化営農集団という受託集団が組織され、他にも個別受託農家が現れて受委託が進行した。その後1977年に同集団は2名に縮小再編成されたが、この間に総兼業化へ進まず、これらの農家群が集落農業の担い手として形成されたことが集団転作の耕作現場での機能集団を確保したことになる。

ムラ機能の面からいえば、地価上昇から農地保有意識は強いものの、管理能力の及ばない一部の農家群が担い手農家への依存度を強めていることが、ムラ社会への求心力として働いていた。

以上のような背景をもとに、転作対応組織として力武営農集団組合 (以下集団組合) が1981年に結成された。

3. 集団転作の実態

集団転作は集落水田を水系別に区分した4年輪換方式で行われ、毎年転作地の90%前後が圃地化されている。圃地内ではダイズの集団栽培を行い、作付が困難な農家の転作地には担い手農家 (6戸) を中心に受託栽培が行われ、毎年集団転作地の80%前後に作付が行われている。

集団転作の実施設計、圃地の選定、面積の調整は集団

組合が行っている。組合のリーダーは、第一線を退いた60歳以上の入達で構成されており、まとめ役に徹して、組合内に農家間の利害関係を持ち込ませず、調整機能を果たしている。

一方、集団化した転作地でダイズ作の集団栽培を成立させているのは、専業農家を中心とする一部の担い手農家である。この集団栽培は、担い手による借地型と自作型が共存した形態で行われている。

ダイズ作の受委託や農地の賃貸借はすべて個別農家間の相対契約で行われ、その間に組合が介在することはない。

4. 集落農業の再編成

1) 作目構成の変化 同集落では、兼業化の進行とともに複合部門が消滅し、さらに変作が減少して稲作への特化が進み、その傾向に伴ない耕地利用率は著しく低下した (1975年122.6%)。しかし、その後変作振興により変作が回復し、さらに今回の集団転作により土地利用体系が夏作の水稻・ダイズ、冬作の変へと定着したことで耕地利用率も上昇し、年2回転の利用に近づいている (1985年171.0%)。

2) 土地利用の調整—農地の流動化— 農地の移動は1981年以降急速に進み、集団転作地でのダイズ作の受委託から通年借地化したものが多く、担い手農家への集積が進んでいる。1986年には6戸の水田経営面積 (20.06ha、集落水田15.89ha) は、集落水田の31.5%に及んでいる。また、1985年の農地の移動は、担い手農家間での移動 (2.88ha) が主体となっており、新たに借地化される水田は0.68haと限られてきた。担い手農家では、経営地の集団化が進んでいる。

3) 農家構成の変化 農地流動化の進展は、集落の農家の分化を促進させた。耕作状況で区分すると全農家67戸の内、実際に耕作現場から離脱した農家 (21戸) とこれに類似する作業委託農家 (15戸) をあわせると半数以上が一貫した耕作をしていない。これらの農家からの借地・作業受託により規模拡大を行う農家は、担い手農家6戸を含む10戸がいる。

このように農家は脱農化する層と規模拡大層の両極へ分化が進んでいる。その結果、耕作農家 (作業委託農家を含む) の1戸当たり水田経営面積は0.76ha (1980年) から1.12ha (1985年) に拡大した。

以上述べてきたように、集団転作は転作地の利用を基点としながら、土地利用調整を通じて地域資源の効率的利用を図り、個と集団の調整を通じて資源の利用主体を変化させるなど集落の農業構造を短期間のうちに再編成させている。